

愛知県額田郡幸田町
地域高年齢者就業機会確保計画

令和5年6月12日

（ 愛知県
額田郡幸田町 ）

目 次

第1 地域高年齢者就業機会確保計画

- 1 地域高年齢者就業機会確保計画の区域 2
- 2 計画期間 2
- 3 重点的に高年齢者の就業の機会の確保を図る業種 2
 - (1) 計画区域での重点業種の設定と理由
 - (2) 高年齢者の雇用動向と今後の見通し
 - (3) 課題
- 4 国が実施する高年齢者の雇用に資する事業（提案） 12
- 5 民間資金等の調達 34
- 6 愛知県額田郡幸田町が実施している地域福祉・地方創生 35
等の地域活性化などの取組

第2 本計画の協議先となる協議会

- 1 協議会の名称及び構成員 36
 - (1) 名称
 - (2) 協議会構成員と参画の趣旨・役割
- 2 計画期間終了後における協議会の在り方 37

第1 地域高年齢者就業機会確保計画

1 地域高年齢者就業機会確保計画の区域

愛知県額田郡幸田町

2 計画期間

令和5年7月3日 ～ 令和8年3月31日

3 重点的に高年齢者の就業の機会の確保を図る業種

(1) 計画区域での重点業種の設定と理由

重点業種については「顕在化している働き手不足への対応」、「地域活動・互助への参加促進」の2つの観点から、次の4業種を設定した。

重点業種設定の視点	重点業種
働き手不足への対応	ア) ものづくり
	イ) 福祉
	ウ) 農業・林業
地域活動・互助への参加促進	エ) 生活支援 (地域サービス・ボランティア支援)

以下に、それぞれの重点業種について、設定理由を述べる。

ア ものづくり

幸田町においては、昭和40年以降の積極的な企業誘致により、大企業の製造工場を擁する複数の工業団地が形成され、令和2年の工業統計調査において、製造品出荷額は約9,041億円で県内14位であり、現在では、自動車関連産業が基幹産業となっている。こうした企業の撤退・流出の防止と持続的発展を図るため、当地域の産業集積を活かした既存分野事業の国際競争力強化や新成長分野に係る技術開発・イノベーションを推進し、地域の関連産業に根ざした産業クラスターの形成が図られ、平成27年7月には、隣接する蒲郡市の愛知工科大学内に、「幸田ものづくり研究センター」が開設され、産・官・学の連携による製造業の支援拠点が整備された。

一方、これらの誘致企業及び関連企業の従業員等の生活の基盤となる居住環境整備のため、大規模な民間住宅開発や計画的に土地区画整理事業も進められており、現在は、幸田駅前地区、六栗地区、深溝里地区の3地区が整備中であり、新たに荻地区において準備が進められている。住宅着工件数は約300件と高い水準で推移しており、建設業への経済

波及効果も大きい状況となっている。

しかし、少子高齢化、人口減少の進展による近年の労働需給の逼迫並びに令和元年からの新型コロナウイルス感染症による影響が低下したことに伴い、町内の民間企業・事業所側も、今後の労働者確保に関して喫緊な問題認識を有している。企業の「生産性向上」の視点からも、ワークシェアリング等の新たな就労のあり方を探る必要がある。

こうした現状を踏まえ、ものづくりを高年齢者等の就業機会創出の場として、重点業種に位置付けた。

イ 福祉

幸田町においても、今後も高齢化が進むことが予想されており、看護サービスや介護サービス等へのニーズが高まっている。そこで、「幸田町高齢者福祉計画および介護保険事業計画」に基づき介護予防、医療と介護の連携、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実を図り、この計画の実施を通して高年齢者等を地域で支える社会として「シニア・シルバー世代の方々が健康でかつ生きがいを持って、安心して暮らせるまちづくり」を実現していく。

一方で、福祉の業務の負荷の大きさなどを背景として、労働需要に対する働き手の供給が追いついていない。例えば介護の現場では、介護士等の資格を有する職員が、高年齢者等を直接介助するなどのコア業務（資格を有していないと行えない業務）以外に、施設の掃除等の周辺業務を担っている場合が多く、介護職員の負荷となっている。また、コア業務に関する技術を現場で直接見て学ぶことができる環境も不足している。

まず周辺業務について、働き手となる高年齢者等にアウトソース化する仕組みが作り出されれば、高年齢者等が周辺業務を担うことで、有資格者の専門人材がコア業務に専念できるなど、福祉の現場職員の負荷軽減に貢献することができる。次に高年齢者等とコア業務を行う職員がコミュニケーションを取れる環境をつくることで、介護士等の資格取得に挑戦する意欲を醸成するなどの機会を得られる。更に子育て支援において、高齢者等によるリスクリングにて児童クラブ指導員・支援員への就労機会、ファミリー・サポート・センター援助会員の創出をする可能性があることから、福祉を高年齢者等の就労機会創出の場として、重点業種に位置付けた。

ウ 農業・林業

幸田町は、全国シェア95%の特産品である筆柿や、全国ブランドのいちご（とちおとめ、紅ほっぺ）、梨、なす等などの生産が盛んであ

る。これらの主要農産物は共選・共販により産地化・ブランド化が進められながらも、農家数の減少と兼業化の増加が課題であり、他産業との所得格差是正のため、省力化、機械化、共同化など農業基盤整備が進められている。

このような状況から、幸田町では、農業を引き続き今後の重点産業として位置付けているが、働き手に目を向けると、幸田町においても、全国的な傾向と同様に販売農家を中心として農家が減少し、働き手不足が課題となっている。

具体的には、都市化の進展により農家戸数の減少を始め、他産業との兼業化、高齢化が進み、担い手不足が深刻化していることから、担い手への農地の利用集積を推進する必要がある。

林業にあつては森林面積2,425ha（土地利用面積比43%）を占めているにも関わらず、林業が衰退し里山環境が崩壊の危機にある。林野庁が提唱する新たな林業として森林サービス産業への可能性を含め、高齢者等を含め新たな担い手を求める必要がある。

以上のことから、今後も幸田町において農業・林業を成長産業とするためには、働き手の育成が不可欠であり、農業・林業を高齢者の就労機会創出の場として、重点業種に位置付けた。

エ 生活支援（地域サービス、ボランティア支援）

山林を含む広い面積を持ちながら、農業振興部や都市部からなる幸田町では町内各地域で更なる課題を抱えている。そこで、それぞれの、「地域自治、町民自治」の名のもと、各地域の町民が主役となって、地域が抱える課題について行政と一緒に考えながら、地域ごとのまちづくりを進めている。今後も地域コミュニティを持続的に維持・発展させていくためには、企業や行政によるサービスのほかに、地域内の住民同士の互助的な活動の促進及びコミュニティ・ビジネス等の地域課題の解決に対する支援を行うことが不可欠である。

全国的に身近な地域や、学校、企業といった様々な場面で、福祉やまちづくり、スポーツ、文化、芸術や環境、災害支援などのボランティア活動に参加する人々が増加し、多様な広がりを見せている。

その中で、特に近年においては、毎年のように地震や台風、豪雨災害が多大な被害を引き起こしており、さらに、「国難」級の被害が想定されている南海トラフ地震や首都直下地震も高い確率で発生が見込まれており、いつ、どこで起きてもおかしくない災害にいかに備えるか、柔軟で実効性の高い救助と支援の態勢をどのように作りあげるかは、社会にとって、喫緊の課題となっている。平成23年の東日本大震災におい

ては、被災地全体の死者数のうち65歳以上の高齢者の死者数は約6割であり、障がい者の死亡率は被災住民全体の死亡率の約2倍に上った。こうした東日本大震災の教訓を踏まえ、「幸田町地域防災計画」を見直し、災害時には行政支援（公助）には限界があることから、自分たちのまちは自分たちで守る地域社会づくり（共助）を目標に、高齢者が中心となって、災害ボランティアリーダー、ボランティアの養成、連携強化等が必要である。

また、近年の核家族化の状況を踏まえ、子どもの「食育や居場所づくり」として「子ども食堂」を実施するためのボランティアとして、高齢者が役割を果たすことで、子ども、高齢者、障がい者など全ての人々が「地域、暮らし、生きがいを共に創り」に高め合うことができる地域共生社会としてのコミュニティづくりの実現を目指すことが必要である。

幸田町では平成元年から転入急増した大企業従業員が定年退職を迎えており、その受け皿・居場所づくりと健康増進のためのフィールドとして、里山を活かしたウェルビーイングと将来におけるcommonsとして機能するようにし健康寿命の増進を図ることも必要になってきている。

こうした現状を踏まえ、高齢者等が地域の担い手となる観点から、生活支援（地域サービス、ボランティア支援）を高年齢者等の活躍機会創出の場として、重点業種に位置付けた。

(2) 高齢者等の雇用動向と今後の見通し

はじめに幸田町全体の高齢者の就業状況のデータとして、町内の全産業合計で就業者数を以下に示す。幸田町のみデータは現在なく、ハローワーク岡崎の（岡崎市及び幸田町の合算データ）情報を活用している。下表からは、55歳以上の労働人口の割合は、全体の31.6%であることが分かる。

60歳以上人口 11,130名 $(11,130 \text{ 人} \div 1,000) \times 1.1 = 12.2 \text{ 人}$

55歳以上年齢別人口(5歳階級)

各年10月1日(単位:人)

区 分	合 和		
	総 数	男	女
総 数	42,449	21,504	20,945
55 ～ 59	2,302	1,191	1,111
60 ～ 64	1,932	945	987
65 ～ 69	2,304	1,095	1,209
70 ～ 74	2,524	1,294	1,230
75 ～ 79	1,780	845	935
80 ～ 84	1,242	526	716
85 ～ 89	803	274	529
90 ～ 94	417	122	295
95 ～ 99	108	26	82
100 ～	20	2	18
	13,432	6,320	7,112

注:年齢は調査期日現在の満年齢 資料:国勢調査

区分	総数 15歳以上 人口	労働力人口							非労働力人口	
		総数	就業者				完全失業者			
			総数	おりに仕事	家事のほか仕事	通学のかたわら仕事		休業者		
令和2年	総数	35,222	22,338	21,718	18,049	2,888	333	448	620	11,124
	男	17,765	12,766	12,402	11,782	261	168	191	364	3,996
	女	17,457	9,572	9,316	6,267	2,627	165	257	256	7,128

注:労働力状態 不詳を含む。

資料:国勢調査

事業所数及び従業者数の推移



【表：岡崎公共職業安定所における年間求人倍率状況（令和3年度）】

項目	年度等		令和元年度	対前年度増減差	対前々年度増減差
	令和3年度	令和2年度			
新規求人倍率	2.42	1.95	2.5	0.47	▲0.08
有効求人倍率	1.27	1.06	1.53	0.21	▲0.26
正社員有効求人倍率	1.17	0.98	1.39	0.19	▲0.22

出典：岡崎公共職業安定所提供データより作成

【表：岡崎公共職業安定所における年間求人・求職状況（令和3年度）】

項目	年度等		令和元年度	対前年度増減率	対前々年度増減率	
	令和3年度	令和2年度				
新規求職	全体	16,840	17,814	▲5.5	2.8	
	一般	12,046	13,011	▲7.4	1.3	
申込件数 ①	パート	4,794	4,803	▲0.2	6.8	
	全体	39,722	34,501	41,445	15.1	▲4.2
新規求人数②	一般	29,193	25,396	29,760	14.9	▲1.9
	パート	10,529	9,105	11,685	15.6	▲9.9
新規求人倍率	全体	2.36	1.94	2.53	21.8	▲6.8
	一般	2.42	1.95	2.50	24.2	▲3.2
③ = ②/①	パート	2.20	1.90	2.60	15.9	▲15.7
紹介件数	全体	12,593	13,267	13,323	▲5.1	▲5.5
	一般	12,593	13,267	13,323	▲5.1	▲5.5
就職件数	パート	—	—	—	—	—
	全体	4,557	4,295	4,709	6.1	▲3.2
就職件数	一般	3,046	2,861	3,239	6.5	▲6.0
	パート	1,511	1,434	1,470	5.4	2.8

出典：岡崎公共職業安定所提供データより作成

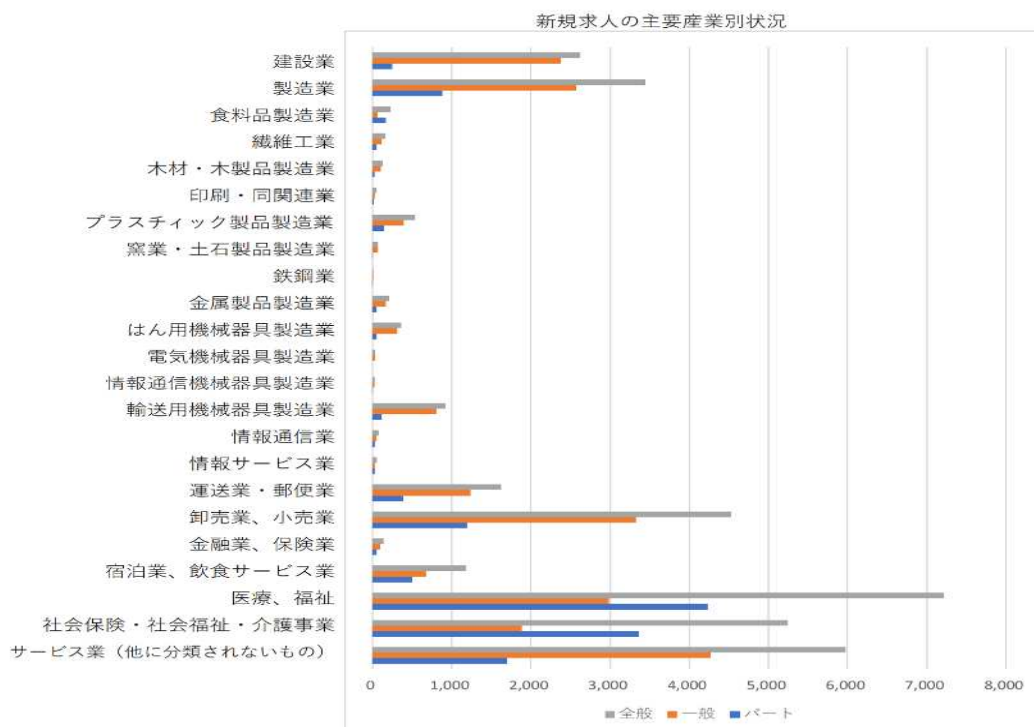
ア ものづくり

近年の大企業ものづくりは、IT、IoT、AIとRPAの進化にてオートメーション化による工場業務だけでなく定型事務業務においても人材コスト削減をしている。しかしながらシステム導入時及び管理時においては専門知識をもつ人材が必要となっている。大企業のアウトソーシングを受託する中小零細企業は

オートメーション化導入が財源不足により遅れ、逆に人材不足が顕著となっており、高年齢者であっても高度技術者の雇用は積極的になされているが、一般的な技術者の雇用は厳しい状況が想定される。

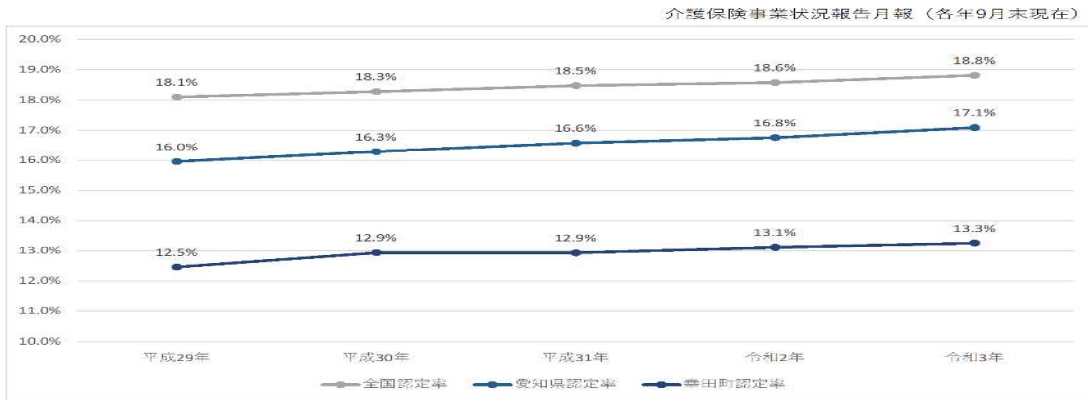
【表：岡崎公共職業安定所における一般職業別・年齢別求人・求職状況（令和4年10月）】

職種等	有効 求人数	有効求職者数													有効 求人 倍率
		計	19歳 以下	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上		
職業計	4,516	2,952	44	339	427	332	295	284	306	304	227	258	136	1.53	
管理的職業	30	15	0	1	0	0	1	1	1	2	3	4	2	2.00	
専門的・技術的職業	812	420	3	51	82	48	37	34	35	33	36	43	18	1.93	
事務的職業	317	753	6	103	143	91	81	58	88	66	38	54	25	0.42	
販売の職業	521	171	3	25	26	9	14	19	20	19	16	14	6	3.05	
サービスの職業	562	194	5	20	28	24	18	22	15	28	11	16	7	2.90	
保安の職業	225	17	0	0	1	1	0	0	3	1	2	5	4	13.24	
農林漁業の職員	20	26	1	3	3	3	1	2	1	1	4	6	1	0.77	
生産工程の職員	901	715	13	95	82	104	86	96	81	68	37	42	11	1.26	
輸送・機械運転の職業	408	142	0	4	8	6	9	14	15	22	25	21	18	2.87	
建設・採掘の職業	521	44	1	5	5	2	6	4	5	5	4	4	3	11.84	
運搬・清掃等の職業	199	332	8	13	35	29	24	24	34	44	39	46	36	0.60	
分類不能の職業	0	123	4	19	14	15	18	10	8	15	12	3	5	0.00	



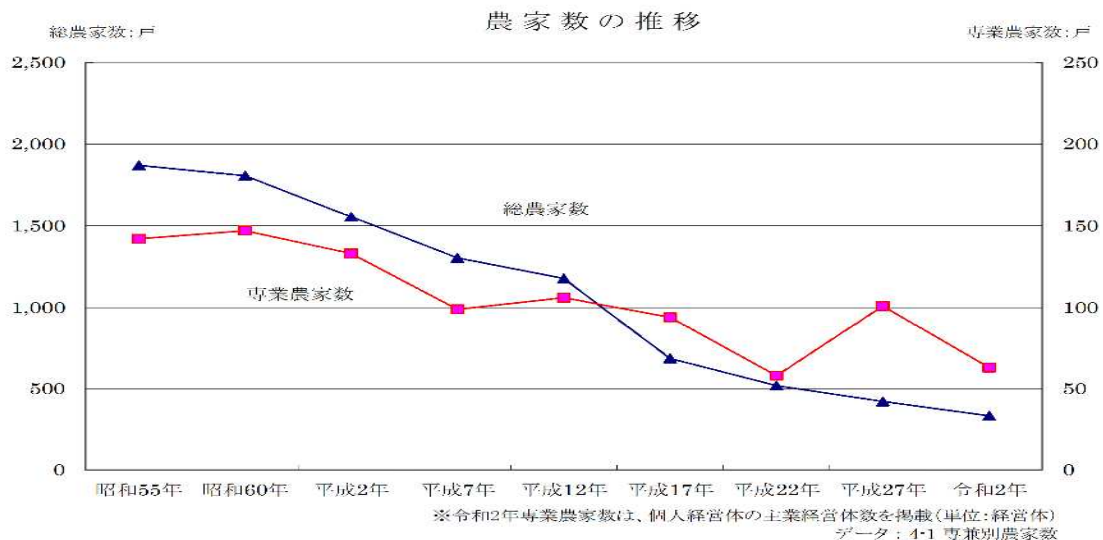
イ 福祉

幸田町は申請率が13.3%と全国的にも低い割合となっているが、要支援・要介護認定者数は増加しており、慢性的な人手不足となっており高齢者等の雇用の可能性は高いと想定できる。

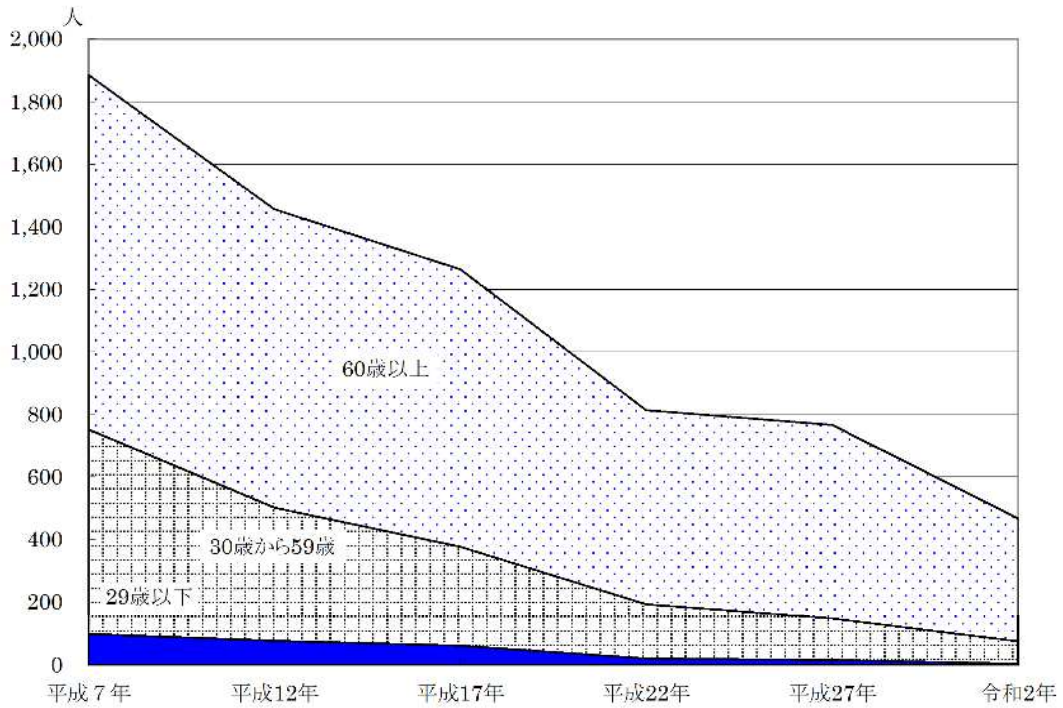


ウ 農業・林業

農業分野では下図のように60歳未満の人口の減少がみられる。60歳以上の大きな減少は見られない。全体として農業従業人口は大きく減っている。今後においても従事者増加の見込みは困難と想定される。



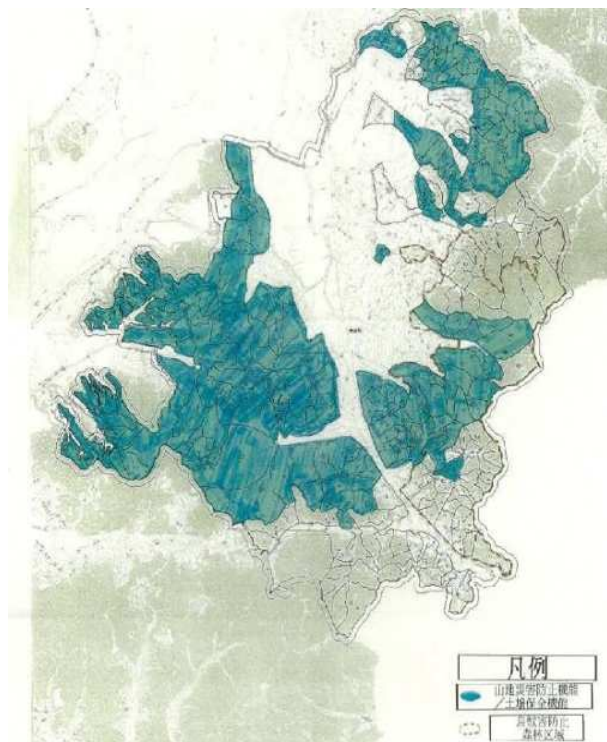
農業就業人口



データ：4-2 年齢、男女別世帯員数(農業就業人口)

林業では、一戸当たりの山林所有者面積が少なく森林組合によらない保育作業が主体であり、林業生産活動が積極的に実施されておらず、とりわけ間伐の適切な実施が重要な課題となっており、山林所有者の代わりとなる林業従事者の確保が急務となっている。

幸田町森林整備計画概要図



エ 生活支援（地域サービス、ボランティア支援）

地域課題は、核家族化が進みニーズが多様となっており、各種ボランティア支援業務を担う人材が慢性的に不足している。今後、専門知識を要する業務のニーズは更に増加傾向にあり、地域の高年齢者等の活躍の場は増大することが想定される。

（3）課 題

ア ものづくり

ものづくりは幸田町の主力産業であり、幸田町全体の労働力人口減少の影響を大きく受けるため、働き手不足が大きな課題となる。また、業務内容は事業所ごと、あるいは事業所内の部門ごとに多岐にわたり、熟練した技術を要するなど、必ずしも高年齢者が従事可能な業務は多くない。こうした課題に対する方策として、高年齢者等が従事可能な軽作業や施設管理等の仕事について、企業の担当者に対してセミナーを開き、高年齢者等の雇用機運醸成を図るほか、高年齢者の雇用を企業に単なるコストとして押し付けるのではなく、企業側の業務効率化や生産性向上の観点から「新しい働き方」を創出するための支援を企業の担当者へ行うことが必要となる。

イ 福祉

福祉分野に関しては、現状で働き手不足が大きな課題となっているが、今後もさらに労働需給が逼迫すると考えられる。また、福祉に関する仕事への町民のイメージと、実際の仕事内容との間にギャップ（情報の非対称性）があることも課題である。こうした課題に対する方策として、周辺業務・既存業務のアウトソース化により、コア業務を専門職員が担い、周辺業務を高年齢者等が担うなど、専門職の業務効率化につながる仕事の切り出しや職場見学会、就労体験会等の取り組みを通して、仕事内容や働き方に対する担い手・雇い手双方の認識のギャップを緩和することになる。更にリスキリングによる資格取得により子育て支援における、新たな就労の場の創出への可能性を高める環境づくりが必要となっている。

ウ 農業・林業

農業分野は幸田町の重点産業として今後も成長が期待される一方で、働き手不足は引き続き課題となる。60歳以上は一定数いるが、全体としては縮小傾向である。また、それぞれの品目ごとに業務の繁閑の季節変動が激しいため特定の高年齢者に特定の品目での作業を依頼しようとした場合、通年での仕事の提供が難しく継続した雇用に結びつきにくい

ことも課題である。

こうした課題に対する方策として、繁忙の季節変動に対しては、季節ごとに品目を変えながら、複数の農業者から仕事を切り出してパッケージ化することで通年業務として高年齢者に提供し、それらの仕事を複数人の高年齢者が分担して担う（多対多のマッチング）といった新しい働き方の創出が考えられる。

林業にあっては、一戸当たりの山林所有者面積が少なく森林組合によらない保育作業が主体であり、林業生産活動が積極的に実施されておらず、とりわけ間伐の適切な実施が重要な課題となっている。郊外の宅地化が進む中、森林の持つ生態系を維持しながら安定的な林業生産活動、森林とのふれあいの場としての多目的有効利用を含め、森林サービス産業の推進をしていく必要がある。平成元年から町内に転入された自動車関連製造業就労者であった団塊世代の多くが日々の運動不足を訴えており、これらの方々を森林サービス産業の担い手とする新たな労働力創出が考えられる。

エ 生活支援（地域サービス、ボランティア支援）

前述の説明したとおり、町内各地域で抱える課題は様々であり、それら地域課題の解決を行っていく手段の一つとして、コミュニティ・ビジネスが考えられる。地域課題を解決するにあたっては、地域の課題を把握し、地域の合意形成を行ったうえで事業を起こす必要がある。地域に住む高年齢者等は地域の課題を把握しているが、地域の合意形成及び事業を起こすノウハウを持っていない。そこで、それらのノウハウを持った人材育成が課題となる。その課題に対する方策として、起業のノウハウや地域課題の解決方法、コミュニティ・ビジネスに関するセミナー等を開き、高年齢者の事業立ち上げを支援することが重要となる。そうすることで、起業した事業に地域の高年齢者等が就労し、「新しい仕事」の創出も可能になる。

ボランティア活動に関しては、「活動形態、教育ニーズ」の多様化にどう対応するのか。また、活動を実施するうえでの「専門性の重要性」が大きな課題となっている。課題を解決するために、日頃の学習領域を越えた多様な研修会やセミナー等に参加し、情報や知識の幅を広げ、人的ネットワークの拡大に努めることを支援することも大切である。

最近では法的支援策によって、継続性とより高度な問題解決能力を持つボランティア団体等の運営が可能となり、そうした組織のマネジメント等、コーディネーターへの支援要請もより専門的になることが予想される。そのような時代の要請に応えるために、ボランティア・コーデ

ィネーターを支える法律や会計・税務等の専門家の支援システムの検討が急務となっており、養成セミナー等を開催し、新しい働き方、ボランティアの活動の創出を推進していく。

4 国が実施する高年齢者等の雇用に資する事業（提案）

（1）事業内容

幸田町における高年齢者等の雇用の課題や、各重点業種の状況を踏まえ、本事業メニューは次のとおりとする。

事業メニュー	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① シニア・シルバー世代サポートセンター活動推進事業	○	○	○
② 高年齢者等と企業（事業主）の雇用・就労に係るニーズ調査・分析事業	○	○	○
③ 高年齢者等・事業主等への啓発事業	○	○	○
④ 高年齢者等向けの雇用・就労の場の創出事業	○	○	○
⑤ 各種個別相談事業	○	○	○

【令和5年度】

① シニア・シルバー世代サポートセンター活動推進事業

（地域連携ネットワーク支援メニュー・プラットフォーム機能）

ア 事業内容

高年齢者が、就業や地域内での活躍等について相談するため、また、企業等が「新しい働き方・仕事づくり」について相談するためのプラットフォーム相談窓口であるサポートセンターの活動を推進する。サポートセンターでは、事業統括員を始め、事業推進員、事業支援員等にて、相談窓口、企業訪問、無料職業紹介事業所（令和3年11月1日開業）、セミナー運営等のノウハウのあるコーディネーター（コンサル）等の支援を受けながら、高年齢者の就労に対するニーズの把握をしたうえで、ニーズに応じた働き方や求人情報、職場見学会・就労体験会、イベント等に関する情報提供を行うとともに、シルバー人材センターやハローワーク、社会福祉協議会、商工会等の実際のマッチングを担う各支援機関・関連団体への「つなぎ役」を担う。企業等から仕事の発注、高年齢者の雇用等に関する相談を受けた場合も、高年齢者が担う「新しい働き

方」に関する仕事の切り出し方について、常時アドバイスや情報の提供を行う。

イ 支援対象者

- (ア) 幸田町在住の高年齢者等
- (イ) 高年齢者等雇用に関心のある幸田町内の企業等
- (ウ) 各重点業種における町内の民間企業・事業所

ウ 事業実施時期・期間

令和5年7月～令和6年3月

エ 支援対象者の誘致方法

- (ア) アンケート調査やセミナー、窓口相談等の取り組みをきっかけに、本協議会から直接アプローチする。
- (イ) シルバー人材センターや幸田町社会福祉協議会（以下、社会福祉協議会）、商工会等の協議会関係機関から、各登録企業や各登録会員にアプローチする。
- (ウ) プッシュ訪問により、積極的に各種団体や企業を訪問して、アプローチする。
- (エ) ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。

② 高年齢者等と企業（事業主）の雇用・就労に係るニーズ調査・分析事業
（地域連携ネットワーク支援メニュー）

ア 事業内容

令和4年度に実施した高年齢者等向けのアンケート結果からの課題を考慮し、特に自宅引きこもりを防ぐためのライフスタイル、70歳からでも社会参加を目的に働くためのリスクリングによる就業等に関するアンケートを実施するため、幸田町在住の55歳以上の対象者2,000人及び次期高齢者となる50歳から54歳の対象者500人から無作為にて抽出し、企業向けに、協議会員である商工会会員企業から200社を無作為にて抽出し、企業課題等、雇用に関するアンケート調査を実施し、高齢者等の就労、起業等の支援分析を行う。

イ 支援対象者

- (ア) 幸田町在住の55歳以上の高年齢者
(2,000人及び50歳から54歳の500人)
- (イ) 商工会の会員企業：200社

ウ 事業実施時期・期間

令和5年7月～令和5年9月

エ 支援対象者の誘致方法

幸田町及び幸田町商工会に協力依頼

③ 高年齢者等・事業主等への啓発事業（地域連携ネットワーク支援メニュー）

高年齢者等が地域でいきいきと活躍し、やりがい、働きがい、生きがいを感じながら、人生をおくることができるすばらしさを感じられるようなセミナー、実体験、先進的な事例を紹介する講座等を企画し、事業推進の機運を盛り上げる。企業等にとっては事業継続のために、今後の生産年齢減少の時代に即した生産性向上を目指した業務の再編による高年齢者等の活用についての理解を深めるため、訪問等により事業の趣旨への理解、協力を要請する。

高年齢者等の活躍や新しい働き方に関する本協議会や各構成団体等の取り組み情報等について、高年齢者を始めとする町民全体及び企業等に発する。

各種取り組みで得られた成果を整理し、高年齢者等に普及することで、さらなる事業の推進につなげる。特に本事業を活用した就労実績や意先の提供等について町民及び事業主双方に啓発をするため、チラシ作成やホームページ開設を行う。また、ニーズ調査結果による「新しい働き方」に関連する職場見学会・就労体験会、各種研修等の状況を記録し、その記録の見せ方等について、高年齢者等就労の促進に向けた意識改革につながる効果的な啓発方法を工夫する。また、相談窓口等を整理することで、困ったときにスムーズに関係機関につなぐことができるチラシ等を提供する。

職場見学会・就労体験会等への参加者向けに、定期的に職場見学会等のイベントや、重点分野における求職情報等の情報を配信する。

③-1 プッシュ訪問

ア 事業内容

本事業の趣旨に賛同する関係企業を増やし、事業の実質的な実現を図る為に幸田町内及び近郊にある事業主等に対して個別訪問を実施し、事業主等が知識の授受の場を設ける。参加事業主を対象に個別支援を行う雇用の支援を行う。

イ 支援対象者

- (ア) 高年齢者等雇用に関心のある幸田町内の企業等
- (イ) 各重点分野における町内の民間企業・事業所

ウ 事業実施時期・期間

令和5年7月～令和6年3月

エ 支援対象者の誘致方法

- (ア) アンケート調査で雇用等のニーズがある企業へアプローチする。
- (イ) 事業推進員等による企業等の直接訪問を実施する。
- (ウ) ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。

(エ) シルバー人材センターや社会福祉協議会、商工会等協議会関係機関から、各登録企業や各登録会員にアプローチする。

③-2 各種セミナー

ア 事業内容

(ア) 高年齢者等

生涯現役社会の実現に向けた、社会参加、機運醸成や就業、起業、プロボノを拡大するためのセミナーを開催し、高年齢者等が、挑戦する機会を設ける。参加者を対象に個別支援を行い就業、起業、プロボノなどの社会参加の支援を行う。

(イ) 事業主等

本事業の趣旨に賛同する関係企業を増やし、事業の実質的な実現を図る為に町内及び近郊にある事業主等に対して、人材不足や高年齢者等の活用を拡大するためのセミナーを開催し、事業主等が知識の授受の場を設ける。また、参加事業主を対象に個別支援を行う雇用の支援を行う。

イ 支援対象者等

(ア) 幸田町在住の高年齢者等

(イ) 高年齢者等雇用に関心のある幸田町内の企業等

(ウ) 各重点分野における町内の民間企業・事業所

ウ 事業実施時期・期間

令和5年7月～令和6年3月

エ 支援対象者の誘致方法

(ア) 高年齢者等

- ・アンケート調査等で就業等のニーズがある高年齢者等へアプローチする。
- ・ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。

(イ) 事業主等

- ・アンケート調査で雇用等のニーズがある企業へアプローチする。
- ・事業推進員等による企業等の直接訪問を実施する。
- ・ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。
- ・シルバー人材センターや社会福祉協議会、商工会等の協議会関係機関から、各登録企業や各登録会員にアプローチする。

③-3 職場見学会・就労体験会

ア 事業内容

重点分野である製造業、農業・林業、福祉と社会参加の各分野で、機運醸成、社会参加、機運醸成や就業、起業、プロボノを拡大するた

めの職業見学会・就労体験会を開催し、高年齢者等が挑戦する機会を設ける。

イ 支援対象者 幸田町在住の高年齢者等

ウ 事業実施時期・期間 令和5年10月～令和5年12月

エ 支援対象者の誘致方法

- ・アンケート調査等で就業等のニーズがある高年齢者等へアプローチする。
- ・ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。

④ 高年齢者等向けの雇用・就労の場の創出事業（事業主支援メニュー）

合同（就職）説明会（マッチング支援メニュー）

ア 事業内容

就労・雇用に当たって、高年齢者等がどのような仕事内容を希望しているのか企業側がどのような人材を必要としているかについて、お互いが知るきっかけを作る場が必要である。就労希望の高年齢者等と高齢者等雇用を検討している企業等が実際に面接し、仕事内容等を話し合う合同（就職）説明会の場を設ける。また、シルバー人材センターやハローワーク、社会福祉協議会から、各登録企業や各登録会員にアプローチする。

イ 支援対象者

（ア） 幸田町在住の高年齢者等

（イ） 高年齢者等雇用に関心のある幸田町内の企業等

（ウ） 各重点分野における町内の民間企業・事業所

ウ 事業実施時期・期間

令和6年1月～令和6年3月

エ 支援対象者の誘致方法

（ア） 高年齢者等

- ・アンケート調査等で就業等のニーズがある高年齢者等へアプローチする。
- ・ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。

（イ） 事業主等

- ・アンケート調査で雇用等のニーズがある企業へアプローチする。
- ・事業推進員等による企業等の直接訪問を実施する。
- ・ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。
- ・シルバー人材センターや社会福祉協議会、商工会等の協議会関係機関から、各登録企業や各登録会員にアプローチする。

⑤ 各種個別相談事業（多様な雇用・就業機会の確保に資する支援メニュー）

ア 事業内容

(ア) 高年齢者等

機運醸成、社会参加、機運醸成や就業、起業、プロボノを拡大するための個別相談をキャリア・コンサルタントの支援を受けながら行う。

(イ) 事業主等

本事業の趣旨に賛同する関係企業を増やし、事業の実質的な実現を図る為に町内及び近郊にある事業主等に対して、人材不足や高年齢者等の活用を拡大するための個別相談を中小企業診断士の支援を受けながら行う。

イ 支援対象者

(ア) 幸田町在住の高年齢者等

(イ) 高年齢者等雇用に関心のある幸田町内の企業等

(ウ) 各重点分野における町内の民間企業・事業所

ウ 事業実施時期・期間

令和5年7月～令和6年3月

エ 支援対象者の誘致方法

(ア) 高年齢者等

- ・アンケート調査等で就業等のニーズがある高年齢者等へアプローチする。
- ・ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。

(イ) 事業主等

- ・アンケート調査で雇用等のニーズがある企業へアプローチする。
- ・事業推進員等による企業等の直接訪問を実施する。
- ・ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。
- ・シルバー人材センターや社会福祉協議会、商工会等の協議会関係機関から、各登録企業や各登録会員にアプローチする。

【令和6年度】

① シニア・シルバー世代サポートセンター活動推進事業

(地域連携ネットワーク支援メニュー・プラットフォーム機能)

ア 事業内容

高年齢者等が、就業や地域内での活躍等について相談するため、また、企業等が「新しい働き方・仕事づくり」について相談するためのプラットフォーム相談窓口であるサポートセンターの活動を推進する。

サポートセンターでは、事業統括員を始め、事業推進員、事業支援員等にて、相談窓口、企業訪問、無料職業紹介事業所、セミナー運営等のノウハウのあるコーディネーター（コンサル）等の支援を受けながら、高年齢者等の就労に対するニーズの把握をしたうえで、ニーズに応じた働き方や求人情報、職場見学会・就労体験会、イベント等に関する情報提供を行うとともに、シルバー人材センターやハローワーク、社会福祉協議会、商工会等の実際のマッチングを担う各支援機関・関連団体への「つなぎ役」を担う。企業等から仕事の発注、高年齢者等の雇用等に関する相談を受けた場合も、高年齢者等が担う「新しい働き方」に関する仕事の切り出し方について、常時アドバイスや情報の提供を行う。

イ 支援対象者

- (ア) 幸田町在住の高年齢者等
- (イ) 高年齢者等雇用に関心のある幸田町内の企業等
- (ウ) 各重点業種における町内の民間企業・事業所

ウ 事業実施時期・期間

令和6年4月～令和7年3月

エ 支援対象者の誘致方法

- (ア) アンケート調査やセミナー、窓口相談等の取り組みをきっかけに、本協議会から直接アプローチする。
- (イ) シルバー人材センターや社会福祉協議会、商工会等の協議会関係機関から、各登録企業や各登録会員にアプローチする。
- (ウ) プッシュ訪問により、積極的に各種団体や企業を訪問して、アプローチする。
- (エ) ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。

② 高年齢者等と企業（事業主）の雇用・就労に係るニーズ調査・分析事業 （地域連携ネットワーク支援メニュー）

ア 事業内容

令和5年度に実施した高年齢者等向けの、幸田町在住の55歳以上の対象者及び次期高齢者となる50歳から54歳の対象者、企業向けに協議会員である商工会会員企業から200社に行ったアンケートの記名回答者に対し、ダイレクトメールを送付し電話、面会等にてヒアリングを行い、就労、起業、社会貢献、リカレント等における意向調査及び分析を行う。令和5年度並びに令和6年度に実施した各種セミナー参加者アンケートの記名回答者に対しフォローアップを行う。

イ 支援対象者

令和5年度アンケート記名回答者

令和5年度、6年度各種セミナー等アンケート記名回答者

ウ 事業実施時期・期間 令和6年4月～令和7年3月

エ 支援対象者の誘致方法

令和5、6年度アンケート記名回答者へのダイレクトメール、電話、電子メール

③ 高齢者等・事業主等への啓発事業（地域連携ネットワーク支援メニュー）

高齢者等が地域でいきいきと活躍し、やりがい、働きがい、生きがいを感じながら、人生をおくることができるすばらしさを感じられるようなセミナー、実体験、先進的な事例を紹介する講座等を企画し、事業推進の機運を盛り上げる。企業等にとっては事業継続のために、今後の生産年齢減少の時代に即した生産性向上を目指した業務の再編による高齢者等の活用についての理解を深めるため、訪問等により事業の趣旨への理解、協力を要請する。

高齢者等の活躍や新しい働き方に関する本協議会や各構成団体等の取り組み情報等について高齢者を始めとする町民全体及び企業等に発する。各種取り組みで得られた成果を整理し、高齢者等に普及することで、さらなる事業の推進につなげる。特に本事業を活用した就労実績や意先の提供等について町民及び事業主双方に啓発をするため、チラシ作成やホームページ開設を行う。また、ニーズ調査結果による「新しい働き方」に関連する職場見学会・就労体験会、各種研修等の状況を記録し、その記録の見せ方等について、高齢者等就労の促進に向けた意識改革につながる効果的な啓発方法を工夫する。また、相談窓口等を整理することで、困ったときにスムーズに関係機関につなぐことができるチラシ等を提供する。

職場見学会・就労体験会等への参加者向けに、定期的に職場見学会等のイベントや、重点分野における求職情報等の情報を配信する。

③-1 プッシュ訪問

ア 事業内容

本事業の趣旨に賛同する関係企業を増やし、事業の実質的な実現を図る為に幸田町内及び近郊にある事業主等に対して個別訪問を実施し、事業主等が知識の授受の場を設ける。参加事業主を対象に個別支援を行う雇用の支援を行う。

イ 支援対象者

(ア) 高齢者等雇用に関心のある幸田町内の企業等

(イ) 各重点分野における町内の民間企業・事業所

ウ 事業実施時期・期間

令和6年4月～令和7年3月

エ 支援対象者の誘致方法

- (ア) アンケート調査で雇用等のニーズがある企業へアプローチする。
- (イ) 事業推進員等による企業等の直接訪問を実施する。
- (ウ) ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。
- (エ) シルバー人材センターや社会福祉協議会、商工会等協議会関係機関から、各登録企業や各登録会員にアプローチする。

③-2 各種セミナー

ア 事業内容

(ア) 高年齢者等

生涯現役社会の実現に向けた、社会参加、機運醸成や就業、起業、プロボノを拡大するためのセミナーを開催し、高年齢者等が、挑戦する機会を設ける。参加者を対象に個別支援を行い就業、起業、プロボノなどの社会参加の支援を行う。

(イ) 事業主等

本事業の趣旨に賛同する関係企業を増やし、事業の実質的な実現を図る為に町内及び近郊にある事業主等に対して、人材不足や高年齢者等の活用を拡大するためのセミナーを開催し、事業主等が知識の授受の場を設ける。また、参加事業主を対象に個別支援を行う雇用の支援を行う。

イ 支援対象者等

(ア) 幸田町在住の高年齢者等

(イ) 高年齢者等雇用に関心のある幸田町内の企業等

(ウ) 各重点分野における町内の民間企業・事業所

ウ 事業実施時期・期間

令和6年4月～令和7年3月

エ 支援対象者の誘致方法

(ア) 高年齢者等

- ・アンケート調査等で就業等のニーズがある高年齢者等へアプローチする。
- ・ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。

(イ) 事業主等

- ・アンケート調査で雇用等のニーズがある企業へアプローチする。
- ・事業推進員等による企業等の直接訪問を実施する。
- ・ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。

- ・シルバー人材センターや社会福祉協議会、商工会等の協議会関係機関から、各登録企業や各登録会員にアプローチする。

③-3 職場見学会・就労体験会

ア 事業内容

重点分野である製造業、農業・林業、福祉と社会参加の各分野で、機運醸成、社会参加、就業、起業、プロボノを拡大するための職業見学会・就労体験会を開催し、高年齢者等が挑戦する機会を設ける。

イ 支援対象者

幸田町在住の高年齢者等

ウ 事業実施時期・期間

令和6年4月～令和7年3月

エ 支援対象者の誘致方法

- ・アンケート調査等で就業等のニーズがある高年齢者等へアプローチする。
- ・ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。

④ 高年齢者等向けの雇用・就労の場の創出事業（事業主支援メニュー）

合同（就職）説明会（マッチング支援メニュー）

ア 事業内容

就労・雇用に当たって、高年齢者等がどのような仕事内容を希望しているのか企業側がどのような人材を必要としているかについて、お互いが知るきっかけを作る場が必要である。就労希望の高年齢者等と高齢者等雇用を検討している企業等が実際に面接し、仕事内容等を話し合う合同（就職）説明会の場を設ける。また、シルバー人材センターやハローワーク、社会福祉協議会から、各登録企業や各登録会員にアプローチする。

イ 支援対象者

- (ア) 幸田町在住の高年齢者等
- (イ) 高年齢者等雇用に関心のある幸田町内の企業等
- (ウ) 各重点分野における町内の民間企業・事業所

ウ 事業実施時期・期間

令和7年1月～令和7年3月

エ 支援対象者の誘致方法

- (ア) 高年齢者等
 - ・アンケート調査等で就業等のニーズがある高年齢者等へアプローチする。
 - ・ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。

(イ) 事業主等

- ・アンケート調査で雇用等のニーズがある企業へアプローチする。
- ・事業推進員等による企業等の直接訪問を実施する。
- ・ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。
- ・シルバー人材センターや社会福祉協議会、商工会等の協議会関係機関から、各登録企業や各登録会員にアプローチする。

⑤ 各種個別相談事業（多様な雇用・就業機会の確保に資する支援メニュー）

ア 事業内容

(ア) 高年齢者等

機運醸成、社会参加、就業、起業、プロボノを拡大するための個別相談をキャリア・コンサルタントの支援を受けながら行う。

(イ) 事業主等

本事業の趣旨に賛同する関係企業を増やし、事業の実質的な実現を図る為に町内及び近郊にある事業主等に対して、人材不足や高年齢者等の活用を拡大するための個別相談を中小企業診断士の支援を受けながら行う。

イ 支援対象者

(ア) 幸田町在住の高年齢者等

(イ) 高年齢者等雇用に関心のある幸田町内の企業等

(ウ) 各重点分野における町内の民間企業・事業所

ウ 事業実施時期・期間

令和6年4月～令和7年3月

エ 支援対象者の誘致方法

(ア) 高年齢者等

- ・アンケート調査等で就業等のニーズがある高年齢者等へアプローチする。
- ・ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。

(イ) 事業主等

- ・アンケート調査で雇用等のニーズがある企業へアプローチする。
- ・事業推進員等による企業等の直接訪問を実施する。
- ・ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。
- ・シルバー人材センターや社会福祉協議会、商工会等の協議会関係機関から、各登録企業や各登録会員にアプローチする。

【令和7年度】

① シニア・シルバー世代サポートセンター活動推進事業

(地域連携ネットワーク支援メニュー・プラットフォーム機能)

ア 事業内容

高齢者等が、就業や地域内での活躍等について相談するため、また、企業等が「新しい働き方・仕事づくり」について相談するためのプラットフォーム相談窓口であるサポートセンターの活動を推進する。

サポートセンターでは、事業統括員を始め、事業推進員、事業支援員等にて、相談窓口、企業訪問、無料職業紹介事業所、セミナー運営等のノウハウのあるコーディネーター（コンサル）等の支援を受けながら、高齢者等の就労に対するニーズの把握をしたうえで、ニーズに応じた働き方や求人情報、職場見学会・就労体験会、イベント等に関する情報提供を行うとともに、シルバー人材センターやハローワーク、社会福祉協議会、商工会等の実際のマッチングを担う各支援機関・関連団体への「つなぎ役」を担う。企業等から仕事の発注、高齢者等の雇用等に関する相談を受けた場合も、高齢者等が担う「新しい働き方」に関する仕事の切り出し方について、常時アドバイスや情報の提供を行う。

イ 支援対象者

- (ア) 幸田町在住の高齢者等
- (イ) 高齢者等雇用に関心のある幸田町内の企業等
- (ウ) 各重点業種における町内の民間企業・事業所

ウ 事業実施時期・期間

令和7年4月～令和8年3月

エ 支援対象者の誘致方法

- (ア) アンケート調査やセミナー、窓口相談等の取り組みをきっかけに、本協議会から直接アプローチする。
- (イ) シルバー人材センターや社会福祉協議会、商工会等の協議会関係機関から、各登録企業や各登録会員にアプローチする。
- (ウ) プッシュ訪問により、積極的に各種団体や企業を訪問して、アプローチする。
- (エ) ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。

② 高齢者等と企業（事業主）の雇用・就労に係るニーズ調査・分析事業
(地域連携ネットワーク支援メニュー)

ア 事業内容

令和5年度に実施した高齢者等向けの、幸田町在住の55歳以上の対象者及び次期高齢者となる50歳から54歳の対象者、企業向けに協議会員である商工会会員企業から200社に行ったアンケートの記名回答者に対し、ダイレクトメールを送付し電話、面会等にてヒアリングを行

い、就労、起業、社会貢献、リカレント等における意向調査及び分析を行う。令和6年度並びに令和7年度に実施した各種セミナー参加者アンケートの記名回答者に対しフォローアップを行う。

イ 支援対象者

令和5年度アンケート記名回答者

令和6年度、7年度各種セミナー等アンケート記名回答者

ウ 事業実施時期・期間 令和7年4月～令和8年3月

エ 支援対象者の誘致方法

令和5、6、7年度アンケート記名回答者へのダイレクトメール、電話、電子メール

③ 高齢者等・事業主等への啓発事業（地域連携ネットワーク支援メニュー）

高齢者等が地域でいきいきと活躍し、やりがい、働きがい、生きがいを感じながら、人生をおくることができるすばらしさを感じられるようなセミナー、実体験、先進的な事例を紹介する講座等を企画し、事業推進の機運を盛り上げる。企業等にとっては事業継続のために、今後の生産年齢減少の時代に即した生産性向上を目指した業務の再編による高齢者等の活用についての理解を深めるため、訪問等により事業の趣旨への理解、協力を要請する。

高齢者等の活躍や新しい働き方に関する本協議会や各構成団体等の取り組み情報等について高齢者を始めとする町民全体及び企業等に発する。各種取り組みで得られた成果を整理し、高齢者等に普及することで、さらなる事業の推進につなげる。特に本事業を活用した就労実績や意先の提供等について町民及び事業主双方に啓発をするため、チラシ作成やホームページ開設を行う。また、ニーズ調査結果による「新しい働き方」に関連する職場見学会・就労体験会、各種研修等の状況を記録し、その記録の見せ方等について、高齢者等就労の促進に向けた意識改革につながる効果的な啓発方法を工夫する。また、相談窓口等を整理することで、困ったときにスムーズに関係機関につなぐことができるチラシ等を提供する。

職場見学会・就労体験会等への参加者向けに、定期的に職場見学会等のイベントや、重点分野における求職情報等の情報を配信する。

③-1 プッシュ訪問

ア 事業内容

本事業の趣旨に賛同する関係企業を増やし、事業の実質的な実現を図る為に幸田町内及び近郊にある事業主等に対して個別訪問を実施し、事業主等が知識の授受の場を設ける。参加事業主を対象に個別支援を行う

雇用の支援を行う。

イ 支援対象者

(ア) 高年齢者等雇用に関心のある幸田町内の企業等

(イ) 各重点分野における町内の民間企業・事業所

ウ 事業実施時期・期間

令和7年4月～令和8年3月

エ 支援対象者の誘致方法

(ア) アンケート調査で雇用等のニーズがある企業へアプローチする。

(イ) 事業推進員等による企業等の直接訪問を実施する。

(ウ) ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。

(エ) シルバー人材センターや社会福祉協議会、商工会等協議会関係機関から、各登録企業や各登録会員にアプローチする。

③-2 各種セミナー

ア 事業内容

(ア) 高年齢者等

生涯現役社会の実現に向けた、社会参加、機運醸成や就業、起業、プロボノを拡大するためのセミナーを開催し、高年齢者等が、挑戦する機会を設ける。参加者を対象に個別支援を行い就業、起業、プロボノなどの社会参加の支援を行う。

(イ) 事業主等

本事業の趣旨に賛同する関係企業を増やし、事業の実質的な実現を図る為に町内及び近郊にある事業主等に対して、人材不足や高年齢者等の活用を拡大するためのセミナーを開催し、事業主等が知識の授受の場を設ける。また、参加事業主を対象に個別支援を行う雇用の支援を行う。

イ 支援対象者等

(ア) 幸田町在住の高年齢者等

(イ) 高年齢者等雇用に関心のある幸田町内の企業等

(ウ) 各重点分野における町内の民間企業・事業所

ウ 事業実施時期・期間

令和7年4月～令和8年3月

エ 支援対象者の誘致方法

(ア) 高年齢者等

・アンケート調査等で就業等のニーズがある高年齢者等へアプローチする。

・ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。

(イ) 事業主等

- ・アンケート調査で雇用等のニーズがある企業へアプローチする。
- ・事業推進員等による企業等の直接訪問を実施する。
- ・ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。
- ・シルバー人材センターや社会福祉協議会、商工会等の協議会関係機関から、各登録企業や各登録会員にアプローチする。

③-3 職場見学会・就労体験会

ア 事業内容

重点分野である製造業、農業・林業、福祉と社会参加の各分野で、機運醸成、社会参加、就業、起業、プロボノを拡大するための職業見学会・就労体験会を開催し、高齢者等が挑戦する機会を設ける。

イ 支援対象者

幸田町在住の高齢者等

ウ 事業実施時期・期間

令和7年4月～令和8年3月

エ 支援対象者の誘致方法

- ・アンケート調査等で就業等のニーズがある高齢者等へアプローチする。
- ・ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。

④ 高齢者等向けの雇用・就労の場の創出事業（事業主支援メニュー）

合同（就職）説明会（マッチング支援メニュー）

ア 事業内容

就労・雇用に当たって、高齢者等がどのような仕事内容を希望しているのか企業側がどのような人材を必要としているかについて、お互いが知るきっかけを作る場が必要である。就労希望の高齢者等と高齢者等雇用を検討している企業等が実際に面接し、仕事内容等を話し合う合同（就職）説明会の場を設ける。また、シルバー人材センターやハローワーク、社会福祉協議会から、各登録企業や各登録会員にアプローチする。

イ 支援対象者

(ア) 幸田町在住の高齢者等

(イ) 高齢者等雇用に関心のある幸田町内の企業等

(ウ) 各重点分野における町内の民間企業・事業所

ウ 事業実施時期・期間

令和7年4月～令和8年3月

エ 支援対象者の誘致方法

(ア) 高年齢者等

- ・アンケート調査等で就業等のニーズがある高年齢者等へアプローチする。
- ・ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。

(イ) 事業主等

- ・アンケート調査で雇用等のニーズがある企業へアプローチする。
- ・事業推進員等による企業等の直接訪問を実施する。
- ・ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。
- ・シルバー人材センターや社会福祉協議会、商工会等の協議会関係機関から、各登録企業や各登録会員にアプローチする。

⑤ 各種個別相談事業

(多様な雇用・就業機会の確保に資する支援メニュー)

ア 事業内容

(ア) 高年齢者等

機運醸成、社会参加、就業、起業、プロボノを拡大するための個別相談をキャリア・コンサルタントの支援を受けながら行う。

(イ) 事業主等

本事業の趣旨に賛同する関係企業を増やし、事業の実質的な実現を図る為に町内及び近郊にある事業主等に対して、人材不足や高年齢者等の活用を拡大するための個別相談を中小企業診断士の支援を受けながら行う。

イ 支援対象者

(ア) 幸田町在住の高年齢者等

(イ) 高年齢者等雇用に関心のある幸田町内の企業等

(ウ) 各重点分野における町内の民間企業・事業所

ウ 事業実施時期・期間

令和7年4月～令和8年3月

エ 支援対象者の誘致方法

(ア) 高年齢者等

- ・アンケート調査等で就業等のニーズがある高年齢者等へアプローチする。
- ・ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。

(イ) 事業主等

- ・アンケート調査で雇用等のニーズがある企業へアプローチする。
- ・事業推進員等による企業等の直接訪問を実施する。
- ・ホームページやセミナー等のチラシによる情報発信を行う。

- ・シルバー人材センターや社会福祉協議会、商工会等の協議会関係機関から、各登録企業や各登録会員にアプローチする。

(2) 計画区域における高年齢者等の雇用・就労機会の確保の目標

① アウトプット目標

アウトプット目標は各事業に対してそれぞれ設定し、毎年各事業の適切な進捗管理に活用できるようにし、アウトカム指標を達成するために必要な事業数量を計上する。

ア 令和5年度

事業メニュー	目 標	数
① シニア・シルバー世代サポートセンター活動推進事業	来場者数	60人
② 高年齢者等と企業（事業主）の雇用・就労に係るニーズ調査・分析事業	分析・調査対象数	2,700人
③ 高年齢者等・事業主等への啓発事業		
③-1 プッシュ訪問	訪問事業者数	15社
③-2 各種セミナー		
ア 高年齢者等向けセミナー	参加者数	130人
イ 事業主向けセミナー	参加者数	30人
③-3 職場見学会	参加者数	10人
就労体験会	参加者数	10人
④ 高年齢者等向けの雇用・就労の場の創出事業		
合同（就職説明会）		
高年齢者等	参加者数	10人
事業者	参加者数	5人
⑤ 各種個別相談事業		
⑤-1 高年齢者等相談受付件数	参加者数	55人
⑤-2 事業者相談受付件数	参加者数	15人

イ 令和6年度

事業メニュー	目 標	数
① シニア・シルバー世代サポートセンター活動推進事業	来場者数	70人
② 高年齢者等と企業（事業主）の雇用・就労に係るニーズ調査・分析事業	—	—
③ 高年齢者等・事業主等への啓発事業		
③-1 プッシュ訪問	訪問事業者数	24社
③-2 各種セミナー		
ア 高年齢者等向けセミナー	参加者数	40人
イ 事業主向けセミナー	参加者数	40人
③-3 職場見学会	参加者数	10人
就労体験会	参加者数	10人
④ 高年齢者等向けの雇用・就労の場の創出事業		
合同（就職説明会）		
高年齢者等	参加者数	10人
事業者	参加者数	5人
⑤ 各種個別相談事業		
⑤-1 高年齢者等相談受付件数	参加者数	93人
⑤-2 事業者相談受付件数	参加者数	20人

ウ 令和7年度

事業メニュー	目 標	数
① シニア・シルバー世代サポートセンター活動推進事業	来場者数	80人
② 高年齢者等と企業（事業主）の雇用・就労に係るニーズ調査・分析事業	—	—
③ 高年齢者等・事業主等への啓発事業		
③-1 プッシュ訪問	訪問事業者数	28社

③-2 各種セミナー		
ア 高年齢者等向けセミナー	参加者数	20人
イ 事業主向けセミナー	参加者数	10人
③-3 職場見学会	参加者数	10人
就労体験会	参加者数	10人
④ 高年齢者等向けの雇用・就労の場の創出事業		
合同（就職説明会）		
高齢者等	参加者数	10人
事業者	参加者数	5人
⑤ 各種個別相談事業		
⑤-1 高齢者等相談受付件数	参加者数	93人
⑤-2 事業者相談受付件数	参加者数	20人

② アウトカム目標

アウトカム目標に関しては、本事業の目的である、「高年齢者等・事業主等への啓発と連携」、「新規就業、起業、ボランティア参加」、「満足度」に対して設定し、事業目的の達成度を毎年評価する。

ア 令和5年度

事業メニュー	目 標	数
① シニア・シルバー世代サポートセンター活動推進事業	満足度	90%
② 高年齢者等と企業（事業主）の雇用・就労に係るニーズ調査・分析事業	分析・調査回答数	1,000人
③ 高年齢者等・事業主等への啓発事業		
③-1 プッシュ訪問	満足度	90%
	就業規則改正実施所数	1社
	業務切出し実施所数	1社

	初高齢者雇用実施 所数	1社
③-2 各種セミナー		
ア 高年齢者等向けセミナー	満足度	90%
	起業数	1社
イ 事業主向けセミナー	満足度	90%
③-3 職場見学会	満足度	90%
就労体験会	満足度	90%
④ 高年齢者等向けの雇用・就 労の場の創出事業		
合同（就職説明会）		
高齢者等	満足度	90%
事業者	満足度	90%
⑤ 各種個別相談事業		
⑤-1-A 高齢者	週20時間以上就労 者数	15人 (第2-5, 第 3-5, 第4-5)
	週20時間未満就労 者数	9人 (第2-3, 第 3-3, 第4-3)
	シルバー人材セン ター紹介者数	2人
	有償ボランティア 者数	2人
	無償ボランティア 者数	20人
⑤-1-B 高齢者以外	週20時間以上就労 者数	3人
	週20時間未満就労 者数	2人
	有償ボランティア 者数	2人
	無償ボランティア 者数	10人
⑤-2 事業者相談受付件数	満足度	90%

イ 令和6年度

事業メニュー	目 標	数
① シニア・シルバー世代サポートセンター活動推進事業	満足度	90%
② 高年齢者等と企業（事業主）の雇用・就労に係るニーズ調査・分析事業	アンケート回答者 フォロー者数	40人
③ 高年齢者等・事業主等への啓発事業		
③-1 プッシュ訪問	満足度	90%
	就業規則改正実施 所数	1社
	業務切出し実施所 数	1社
	初高齢者雇用実施 所数	1社
③-2 各種セミナー		
ア 高年齢者等向けセミナー	満足度	90%
	起業数	1社
イ 事業主向けセミナー	満足度	90%
③-3 職場見学会	満足度	90%
就労体験会	満足度	90%
④ 高年齢者等向けの雇用・就労の場の創出事業		
合同（就職説明会）		
高齢者等	満足度	90%
事業者	満足度	90%
⑤ 各種個別相談事業		
⑤-1-A 高齢者	週20時間以上就労 者数	21人 (第1-4, 第 2-5, 第3-6, 第4-6)
	週20時間未満就労 者数	11人 (第1-2, 第 2-3, 第3-3,

		第4-3)
	シルバー人材センター紹介者数	2人
	有償ボランティア者数	2人
	無償ボランティア者数	40人
⑤-1-B 高齢者以外	週20時間以上就労者数	5人
	週20時間未満就労者数	2人
	有償ボランティア者数	2人
	無償ボランティア者数	20人
⑤-2 事業者相談受付件数	満足度	90%

ウ 令和7年度

事業メニュー	目標	数
① シニア・シルバー世代サポートセンター活動推進事業	満足度	90%
② 高齢者等と企業（事業主）の雇用・就労に係るニーズ調査・分析事業	アンケート回答者 フォロー者数	40人
③ 高齢者等・事業主等への啓発事業		
③-1 プッシュ訪問	満足度	90%
	就業規則改正実施 所数	1社
	業務切出し実施 所数	1社
	初高齢者雇用実施 所数	1社
③-2 各種セミナー		
ア 高齢者等向けセミナー	満足度	90%
	起業数	1社

イ 事業主向けセミナー	満足度	90%
③-3 職場見学会	満足度	90%
就労体験会	満足度	90%
④ 高齢者等向けの雇用・就労の場の創出事業		
合同（就職説明会）		
高齢者等	満足度	90%
事業者	満足度	90%
⑤ 各種個別相談事業		
⑤-1-A 高齢者	週20時間以上就労者数	21人 (第1-4, 第2-5, 第3-6, 第4-6)
	週20時間未満就労者数	11人 (第1-2, 第2-3, 第3-3, 第4-3)
	シルバー人材センター紹介者数	2人
	有償ボランティア者数	2人
	無償ボランティア者数	40人
⑤-1-B 高齢者以外	週20時間以上就労者数	5人
	週20時間未満就労者数	2人
	有償ボランティア者数	2人
	無償ボランティア者数	20人
⑤-2 事業者相談受付件数	満足度	90%

5 民間資金等の調達

【令和6年度】

- (1) 事業メニュー実行費用の提供
ア 無償役務提供
- (2) 地域内企業・団体等からの稼働費援助
ア 寄付金 イ 募金
- (3) 企業版ふるさと納税
- (4) 幸田町からの補助金

【令和7年度】

- (1) 事業メニュー実行費用の提供
ア 無償役務提供
- (2) 地域内企業・団体等からの稼働費援助
ア 寄付金 イ 募金
- (3) 企業版ふるさと納税
- (4) 幸田町からの補助金

6 愛知県額田郡幸田町が実施している地域福祉・地方創生等の地域活性化などの取組

幸田町では、幸田町高齢者福祉計画および介護保険事業計画に基づき、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援や、要介護状態の重度化防止のために、可能な限り「住み慣れた地域」で「その人らしく」生活を継続することができるよう「地域包括ケアシステム」の構築を目指している。

本事業は今後の高齢者の生き方の大きな柱となり、現在検討している施策との組み合わせにより、具体的な支援を行うことが可能である。その中で高齢者等の就業の機会の確保に資する主な事業は次のとおりである。

- (1) 農家及び林家の後継者の確保・育成や新規就農林者の育成に努め、関係機関と連携した営農林支援を通じ、若者・障がい者、高齢者等などを含めた農業・林業の担い手を育成する。
- (2) 関係機関や企業等との連携のもと、「フリーター」や「ニート」など、若年者や女性、高齢者等、障がい者などへの雇用情報の提供やキャリア形成機会の創出など就労支援に取り組む。
- (3) 高齢者等への就業の提供及び健康増進と社会交流を図る幸田町シルバー人材センターの安定した会員の確保と、事業運営を図るため就労機会を確保する。
- (4) 高齢者等自らが積極的に学んだり、個性や能力を伸ばしたり、地域社会において、豊富な知識や経験を活かせる場や機会を確保して、高年

齢者の社会参加を促進する。

- (5) 高齢者等が住み慣れた地域で健康で生きがいを持って生活できるよう、地域住民を主体としたグループなどが地域に集い、趣味、娯楽、地域貢献といった活動の場づくりを支援する。

第2 本計画の協議先となる協議会

1 協議会の名称及び構成員

(1) 協議会の名称

幸田町生涯現役推進協議会

(2) 協議会の構成員と参画の趣旨・役割

区分	構成員の名称	参画する趣旨	取り組み及び役割
福祉 情報 収集 を行 う。	幸田町 高齢者等就業に 関する情報収集・ 発信 (健康福祉部福祉 課、企画部企業立 地課、環境経済部 産業振興課)	行政機関として、 事業全体の連絡調 整を行う。	ア 高齢者等データ供給 イ 福祉事業者の情報提供・ 情報収集 ウ 町内事業者の情報提供・ 情報収集 エ 農業・林業事業者の情報 提供・情報収集 オ 町内行政区の情報提供・ 情報収集 カ ウェルビーイングに関す る情報提供・情報収集
	幸田町社会福祉協 議会	町内福祉団体の啓 発、情報収集を行 う。	ア 高齢者等の就業に関す る情報収集・発信 イ ボランティア活動に関す る情報収集・発信
	幸田ものづくり研究 センター	町内企業の啓発、 情報収集を行う。	ア ものづくり情報提供・情 報収集
	幸田町シルバー人材 センター	高齢者等就業機 関としての情報共 有を行う。	ア 高齢者等就業に関する 情報収集・発信
	日本福祉大学国際 福祉開発学部	福祉情報収集を行 う。	ア 高齢者等就業情報提 供・情報収集
	幸田町商工会	企業等の啓発、情	ア 企業への求人に関する情

		報収集を行う。	報収集・発信
	(株)デンソー幸田製作所	社内における啓発、情報収集を行う。	ア ボランティア活動に関する情報収集・発信
	西尾信用金庫幸田支店	支店内における啓発、情報収集を行う。	ア 企業の情報収集 イ ボランティア活動に関する情報収集・発信
	幸田町中部地域包括支援センター	福祉情報収集を行う。	ア 高齢者等就業に関する情報収集・発信

2 計画期間終了後における協議会の在り方

事業実施後も、幸田町単独費等にて本協議会が生涯現役就業促進事業を推進し、就労意欲のある元気な高齢者等の企業内での活躍を始め、持続可能な地域づくりのための高齢者等の互助や地域活動での貢献など、幸田町が有する地域資源をフィールドとして「新しい働き方」の担い手となり、年金にプラスした所得を得るとともに、「社会とのつながりを切らさない暮らし・働き」や「高齢者等の健康維持・介護予防としての健康づくり」によって「生涯活躍」ができるウェルビーイングのまちづくりを目指す。

「協議会が目指す高齢者等におけるウェルビーイングのまちづくりの概要図」

